

平成 17 年 6 月 21 日

各 位

東京都台東区上野二丁目 7 番 7 号
上野 HS ビル 6 階
マルマン株式会社
代表取締役社長 大隅 宏昭
(コード番号 : 7834)
問合せ先 取締役 経営管理部長
兼 経営推進室 室長
児島 和彦
電話番号 03 - 3837 - 1541

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 6 月 21 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | |
|------------------|---|
| (1) 発行新株式の種類および数 | 普通株式 500,000株 |
| (2) 発行価額 | 未定 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、クレディスイスファーストボストン証券会社東京支店に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案した上で平成17年7月11日(価格決定日)に決定するものとする。
ただし、引受価額（引受人が当社に払い込む金額）が発行価額を下回るものとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (4) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格（発行価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (5) 申込期間 | 平成17年7月12日（火曜日）から
平成17年7月15日（金曜日）まで |
| (6) 払込期日 | 平成17年7月20日（水曜日） |
| (7) 株券交付日 | 平成17年7月21日（木曜日） |
| (8) 配当起算日 | 平成17年4月 1日（金曜日） |
| (9) 申込株数単位 | 100株 |

ご注意：この文書は、一般に公表するための記者発表文であり一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売り出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(10) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。

(11) 前各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

(1) 株式の種類 普通株式

(2) 売 出 価 格 未定（公募新株式の一般募集における発行価格と同一とする。）

(3) 売出株式の所有者 引受人の買取引受による売出し分

および売出株式数

東京都中央区日本橋堀留町1-5-7

株式会社T・ZONEホールディングス 3,000,000株

(4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出し分

クレディスイスファーストボストン証券会社東京支店、みずほインベスターズ証券株式会社、楽天証券株式会社、東海東京証券株式会社、水戸証券株式会社、東洋証券株式会社、松井証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、未来証券株式会社およびこうべ証券株式会社に全株式を買取引受させる。

(5) 引受契約の内容 引受人の買取引受による売出し分

引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取額とする。

(6) 申 込 期 間 公募新株式の申込期間と同一とする。

(7) 受 渡 期 日 平成17年7月21日（木曜日）

(8) 申 込 株 数 単 位 100株

(9) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。

(10) 前各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、一般に公表するための記者発表文であり一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売り出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 一般募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	500,000株
--------	------	----------

売出株式数	普通株式	
-------	------	--

引受人の買取引受による売出分 3,000,000株

(2) 需要の申告期間 平成17年7月4日(月曜日)から

平成17年7月8日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 平成17年7月11日(月曜日)

【一般募集における価格(発行価格)及び売出価格は、発行価額以上の価格で仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。】

(4) 申込期間 平成17年7月12日(火曜日)から

平成17年7月15日(金曜日)まで

(5) 払込期日 平成17年7月20日(水曜日)

(6) 受渡期日 平成17年7月21日(木曜日)

(7) 配当起算日 平成17年4月1日(金曜日)

2. 今回の公募増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数	10,125,000株
------------	-------------

公募増資による増加株式数	500,000株
--------------	----------

増資後の発行済株式総数	10,625,000株
-------------	-------------

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額523,000千円については、短期借入金の返済および運転資金に充当する予定であります。(手取概算額は有価証券報告書提出時における想定仮条件(1,200円)を基礎として算出した見込額です。)

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分の基本方針

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識いたしております。安定的な配当の継続・維持に留意するとともに、事業計画、財政状態、各期の業績、配当性向等を総合的に勘案した上、利益還元に努めることを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・研究開発体制を強化し、市場競争力を高めるための事業戦略の展開を図るために有効活用していく所存であります。

ご注意：この文書は、一般に公表するための記者発表文であり一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売り出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今後の配当につきましては、株主の皆様への適切な利益配分と中長期的な事業成長を図るための研究開発活動への投資の必要性を勘案しながら利益還元に努めてまいりたいと考えておりますが、現時点において具体的内容は決定しておりません。

(4) 過去3年間の配当状況

	第3期	第4期	第5期
	平成14年9月期	平成15年9月期	平成16年9月期
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失	95.64円	41.29円	80.64円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	円 ()円	円 ()円	12円 ()円
実績配当性向	%	%	14.8%
株主資本利益率	146.3%	29.0%	39.3%
株主資本配当率	%	%	5.8%

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 株主資本利益率は、当期純利益を株主資本(期末・期首の平均)で除した数値であります。株主資本配当率は、配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 当社は平成14年4月26日付で株式1株につき2.5株の株式分割をしております。また、平成17年2月21日付で株式1株につき2.5株の株式分割をしております。上記の「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「1株当たり配当額」は、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社大阪証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式流動性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規定等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引条件等を勘案して決定する方針であります。

(注)「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などをお約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文書は、一般に公表するための記者発表文であり一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株発行並びに株式売り出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。